

平成26年 2月 定例会（第314回） 03月05日-03号

第三百十四回定例奈良県議会会議録 第三号

平成二十六年三月五日（水曜日）午後一時一分開議

○議長（山下力） これより本日の会議を開きます。

○議長（山下力） ただいまより当局に対する代表質問を行います。

順位に従い、二十九番今井光子議員に発言を許します。――二十九番今井光子議員。（拍手）

◆二十九番（今井光子） （登壇）日本共産党の今井光子です。

二月十四日の大雪は、各地で大変な被害が生じました。県内でも、農業用ビニールハウスの倒壊など被害は深刻です。被害に遭われた方々に、この場をかりてお見舞いを申し上げますとともに、今後とも農業が続けられるよう、国や県に支援を求めてまいります。

さて、日本は戦後、憲法のもとに、法治国家として歩んできました。それが今、安倍内閣のもとで人治国家に変わろうとしています。すなわち、独裁者が決めれば、それが法となり、憲法も解釈で自由に変更できるというもので、とりわけ集団的自衛権の解釈改憲や武器輸出三原則の放棄など、戦争ができる国づくりに向けて、安倍内閣の危険な暴走が続いています。その一方では、暴走を許さない闘いも全国各地で広がっています。県政は、国の悪政の防波堤になって、県民の暮らしを守る大事な役割があります。私は、県民の暮らし、平和、民主主義を守る立場から代表質問をさせていただきます。

消費税について質問します。

四月一日から消費税率が八%に上がる予定です。消費税は、所得の低い人ほど負担が重い最悪の税金です。五%に上がった一九九七年は、それでも給料は上がっているときでしたが、その後、不況で賃金は下がる一方です。実際、一九九七年のときは、消費税以外の税収は、増税後三年目には十一・四兆円も減っています。奈良県では、地方消費税以外は二百十一億円も減っていました。景気対策でばらまかれた公共事業で借金は増加し、国と地方の長期債務残高は、増税後三年間で四百四十九兆円から六百兆円へと拡大し、財政危機悪化を加速する結果になりました。奈良県でも、この間、六千二百三十六億円から八千三十六億円と、千八百億円も借金をふやしています。今では一兆円を超えています。現状はこのとき以上に深刻です。労働者の賃金は、十八カ月連続で減少し、とりわけ奈良県では、二〇〇〇年以降二〇一二年までの賃金の落ち込みは右肩下がりで、全国平均の二倍以上の百五万円にもなっています。背景には、二〇〇二年から六回にわたって実施された公務員給与引き下げ、人員削減の一方、四割にも及ぶ非正規雇用の増大が大きく影響してい

ます。さらに、年金、医療、子育て、介護など、相次ぐ社会保障の改革も拍車をかけています。暮らしは一体どうなるのか、不安が広がっています。政府の統計でも、増税実施の前に、経済状況は悪化を見せ、アベノミクスは行き詰まっています。

日本共産党奈良県議会議員団は、四月一日からの増税はやめさせようの一点で共同を呼びかけるために、県下の経済団体を訪問しました。奈良県の中小企業にアベノミクスは届いていない、5%に上がったころはまだ企業にゆとりがあったが、今は削れるだけ削っている、ここに増税ではどうなるか心配、転嫁したら客足が遠のき、転嫁しなかったら自己負担、耐えられる体力はもう残っていないと悲鳴が上がっています。県民の暮らしを直撃し、営業を破壊し、財政も悪化させる消費税増税は認められません。消費税の増税はきっぱり中止し、県民の所得をふやして経済を立て直す抜本政策に転換すべきと考えます。

そこで、知事に質問します。消費税の増税は中止するように国に求めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致問題について質問します。

知事は、五條市長とともに、国に対し、陸上自衛隊の駐屯地を誘致するよう国に要望を続けてきました。十二号台風での大規模災害を受け、今後予測される大規模災害に備えて、自衛隊があれば速やかな救助活動が実施されること、また、全国で陸上自衛隊駐屯地がないのは奈良県だけということを利用して、自衛隊の災害救助活動が多くの国民に期待されていることは事実であり、大事な活動であると認識していますが、本来自衛隊の任務は、自衛隊法によれば、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つために、直接侵略及び間接侵略に対して我が国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ公共の秩序の維持に当たるものとなっております。災害支援は主たる任務ではありません。紀伊半島大水害の際、自衛隊の出動がおくれたのは、県の要請がおくれたためではなかったでしょうか。災害のための救援であれば、消防や消防団が重要な役割を担っていますが、四月から奈良県広域消防組合がスタートします。これだけの規模の広域化は、全国で初めてですが、今でも不足している人員をさらに減らす方向です。安倍内閣は、日本を、アメリカとともに海外で戦争する国にするため、憲法解釈を見直そうとしています。集団的自衛権は、これまでも、アメリカや旧ソ連など、大国の軍事介入の口実として使われてきました。日本では、イラク戦争の参戦要求でした。憲法九条があり、これを認めない憲法解釈があったからこそ、殺すことも殺されることもなく、日本は戦後が続いています。

これ（資料を示す）は、アフガン戦争に派兵しました国の犠牲者の数です。アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、そのほか含めて四十九カ国、三千四百二十五人の兵士が命を落としています。日本はこの中には入っていません。昨年十二月、多くの反対の声を押し切って、特定秘密保護法を可決しました。国民監視活動を行う情報保全部署が、陸上、海上、航空自衛隊の司令部である各幕僚監部に既に存在することが、日本共産党の調べでわかりました。この部署は、違法活動が裁判でも認定されている自衛隊情報保全隊と密接に連携しており、特定秘密保護法に基づく、自衛隊員や軍事関連企業社員への身辺調査で

ある適性評価にも関与すると見られます。自衛隊ぐるみの国民監視体制が一層強化される危険が浮き彫りになりました。

今回の自衛隊誘致の目的に、奈良県の自衛官の在籍者が全国で下から二番目であり、もっと自衛隊への理解を深めるというのも盛り込まれています。福祉を志していたある青年は、家庭の事情で進学を諦め、自衛隊を選びましたが、毎日本物の銃で人殺しの練習をしているんやと、語っていました。中期防衛力整備計画では、今後平成二十六年から平成三十年までの五年間に二十四兆円もの税金が使われる予定です。そこでは、陸上自衛隊は北海道と九州方面に移動させる方向であり、石垣島では、自衛隊の基地は要らないと反対の声が挙がっています。知事の考えている陸上自衛隊が駐屯したら、災害時、速やかな対応ができることとは違う方向です。丹後半島では、近畿で初めての米軍基地がつくられようとしています。Xバンドレーダーの設置で揺れています。沖縄では、辺野古を埋め立てて米軍基地を建設する問題で、沖縄県民の意思は、名護市長選挙ではっきりノーが示されました。アメリカ軍は、オスプレイを沖縄だけではなく、日本全土に配備する計画で、新たな中期防衛力整備計画では、従来の専守防衛の建前を投げ捨てて、自衛隊の侵略的機能の強化を図ろうと、二十四兆円もの税金を投入しようとしています。自衛隊が、米軍の開発した垂直離着陸輸送機オスプレイを十七機、水陸両用車を五十二基購入する方針を明記、軍事力を高める中国を念頭に、離島防衛や機動力を重視した装備を調える方向です。

国は新年度予算案に、奈良県に自衛隊のヘリポートを設置する調査費百万円を計上し、県も新年度予算案に自衛隊誘致のため二千万円を計上しています。自衛隊のヘリポートができれば、奈良県にもオスプレイが飛んでくることになります。オスプレイはすさまじい騒音と風力で、周りの山林にも多大な影響をもたらします。ことし十月行われる和歌山県主催の津波対策災害訓練に、オスプレイが投入されることが明らかになっています。かつてアメリカ軍のジェット機が低空飛行を行い、十津川村では木材運搬用のワイヤーロープ切断事故が起きました。また、平成二十二年、私が代表質問で取り上げましたが、十津川村で低空飛行の米軍ジェット戦闘機を山林労働者が目撃をしています。日米合同演習が行われた際、オスプレイは過去二回とも、天候を理由に参加していません。これでは、災害時必要なときには役に立ちません。紀伊半島大水害のときは、五條市の健民グラウンドが輸送基地になっています。

そこで、知事に質問します。奈良県にとって、陸上自衛隊駐屯地の誘致は必要ないと考えますが、いかがでしょうか。

次に、救急医療体制について質問します。

最近、救急車が家の前でとまったまま、長時間動かないのをよく見かけます。奈良新聞によれば、平成二十四年に総務省消防庁の調査で、重症患者の救急輸送で医療機関から三回以上受け入れを拒否されたケースが、全国では一万六千七百三十六件あり、前年と比べ五百四十五件減っていますが、奈良県では逆に、二年連続で増加しています。奈良県では、三回以上受け入れを拒否した割合は、最近五年間では、平成二十二年にワースト二位とな

ったものの、それ以外では五年連続全国ワースト一位です。上牧町では、七十六歳のひとり暮らしの方が、午前四時前に鼻血がとまらなくなり、不安になって、近所に助けを求めに行きました。そこから、近くの病院に連絡しても通じなく、一一九番で救急車がすぐ来てくれましたが、なかなか行き先が見つからず、やっと県立医科大学附属病院に運ばれましたが、一時間三十分もかかったということです。生駒市の男性からは、腸閉塞になって、大病院五カ所全て断られ、県立奈良病院でやっと受けてもらえた。こんなことが日常起きている。命が危ないと言われています。南和地域では、子どもが夜間に熱を出し、近くの病院が小児科輪番の当番なら、自分で連れていこうと消防署に電話をしたが、どの病院が輪番体制による当番になっているのか教えてもらえなかった。直接であれば、一次応急診療所にと言われたが、南和地域に夜間診察してくれる一次救急診療所はない。当番病院に直接行けるようにできないか。また、別の例では、町内の医療機関に直接電話をしたが、救急車で搬送されれば受けると言われ、やむなく救急車に来てもらった。救急車があいていないこともあるので、気が引けたとのこと。

一次救急を担う休日夜間応急診療所は、歯科を除き十一カ所、三百六十五日行われているのは奈良市、生駒市、橿原市だけで、ここは翌朝の五時半まで見てもらえますが、それ以外のところは平日がなく、土曜日は四カ所だけ、休日は三時半で終了するところが、歯科診療所を含めて三カ所、三室応急診療所は、内科、小児科は時間帯は夜八時半で終了します。ここには一次救急が十分機能しておらず、県民はどこに行けば診てもらえることができるのかわからないため、救急車を呼ばざるを得ないような現状があるのではないのでしょうか。救急車は、救急告示病院など患者を搬送することになりますが、二次救急患者を受け入れている病院のうち救急告示病院は三十九カ所です。県が導入したe-MATCHシステムは、病院側に受け入れ可能か否かをリアルタイムで情報を入力するだけの体制がなく、十分機能されていません。受け入れ困難な事例としては、ひとり暮らしで身寄りがない方、精神科とほかの診療科が重なっている方、小児科、心肺停止など挙げられていました。子どもの骨折では、二十九回断われた事例がありました。一月十三日の祭日には、二十二回断われた事例があったということです。産婦人科の一次救急輪番体制も、北和地域は毎日期間がとれています。中南和地域では月の半分以上が全て空白、土日は全て空白です。

救急告示病院でお話を伺いました。事務長さんは、以前は県立医科大学に多くの医師が残っていたが、新しい臨床研修医制度になってからは都市部の病院を選ぶ方向になり、市中病院では自前で医師の確保が困難、当直医師は置いても、耳鼻科や眼科の医師を含めているため、内科、外科の救急がとってもらえない。小児科、消化器症状の出血を診る医療機関が少ない。脳外科の場合が困る。一次、二次、三次救急の整合性がなく、実際には年間千件前後受けているが、断るのも同じくらい。地域の救急体制の脆弱さが救急医療にあらわれている。各医療機関が協力し合って、三百六十五日の輪番体制がとれたら、その日は受けますとなれば、地域で救急の応受率を高めることができるのではないかと。ただ順番

を割り振るだけではできない。心臓なら必ずここが受けるなど、病院が決まっていれば安心して受けることができると言われ、救急担当の医師からは、たらい回しという言葉は使ってほしくない。回って診てもらうだけでもいいほう。実態は拒否。拒否したところは問題にならないが、受けた医療機関で問題があればたかれる。次々と運ばれてくる患者さんを前に、近くの病院では手があいている医者がいるのではないかと思うことがある。今運ばれてきた軽症患者を治療しつつ、次に来る患者はもっと重症の患者が来るかもしれない。そう思うと、e-MATCHシステムに受け入れ困難のバツ印はつけられないと語ってくれました。第一線で患者と向き合っている苦労がわかるお話でした。

香芝広陵広域消防組合管内では、これまで救急搬送の受け入れの三分の一を担ってきた東朋香芝病院が救急告示病院ではなくなって、一層搬送先探しが困難になってくると思います。二月十七日に開かれた県の医療審議会で、後継として藤井会の（仮称）香芝生喜病院の整備計画が採択され、平成二十九年四月、香芝市穴虫にオープンとのことですが、その間、救急医療がどうなるのかという不安が広がっています。

三次救急では現在、北和地域の医療を支える奈良医療センターの移転整備、建てかえ、県立医科大学のE病棟建設、南和医療の中核となる救急病院など、一度に大きな病院建設が進められています。奈良医療センターでは、断らない医療として一次から三次まで全ての救急を受けるとされておりますが、そのためにはかなりの医師や看護師の体制が必要です。限られた医師体制の中で、どのような病期にあっても患者の病態に合わせて最善の医療を切れ目なく提供できる救急医療体制をつくることができるのか重要な課題です。救急医療は奈良県の全ての医療機関、医師会、病院協会など、一致団結して取り組むべき重要課題ではないでしょうか。

そこで、知事に質問します。救急患者の受け入れを改善するためには、一次から三次救急までそれぞれにおいて、関係者が役割を分担して受け入れ体制を整えるなど、県内医療機関の連携が必要と考えますが、いかがでしょうか。

次に、精神障害者医療費助成制度について質問します。

県は、精神障害者医療費助成制度について、平成二十六年十月から、精神障害者保健福祉手帳の一、二級の方に対し実施することになりました。二級まで対象にしたのは全国三番目で、多くの精神障害者やその家族、関係者の方々が一致団結して運動を進めてきた力が議会や県を動かしたものであります。身体・知的障害者医療費助成制度では、自動償還払いになっており、精神障害者も当然同じやり方とっておりましたところ、新たにスタートする医療費助成制度は、自分で領収書を管理して、領収書とともに市町村に申請する必要があることが判明し、これではせつかくの制度が使えないと、その改善を求める声が挙がっています。請願団体の試算によれば、現行の精神科通院のみに適用されている精神障害者医療費助成制度では、手続きが煩雑で、四割の人が使っていないことが明らかになっています。毎回の領収書をためて、それを持って行政の窓口に行かなくてはならないことは、精神障害者にとって困難が多いことも事実です。

そこで、知事に質問します。今回拡充された精神障害者医療費助成制度についても、ほかの医療費助成制度と同様、自動償還払いを実施すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、医療費助成制度の窓口負担無料化について要望します。

県の福祉医療制度は現在、一人親家庭、子どもの医療、障害者医療の三分野が対象です。以前は、障害者医療など窓口負担無料の自治体も多く、それが突然自動償還払いで、一旦三割払い、後から払い戻しが自動的に行われることになりました。国が窓口負担をなくしたらペナルティをかけるという間違っただり方が、無料化を困難にしている原因です。子どもの医療で窓口無料化を行っている県や市町村は、全国的にはかなりの数に上ります。今後、精神障害者医療費助成制度とともに、福祉医療費助成制度の窓口負担の無料化を実施するよう強く要望いたします。

次に、若草山へのモノレール設置について質問します。

二月二十六日、市民らでつくる若草山のモノレール建設に反対する会から、若草山にモノレールは要らないと訴える署名一万十三人分を県に提出しました。県は、奈良公園基本戦略に基づいて、若草山のにぎわいを取り戻そうと、眺望のよい一重目の頂上までモノレールを建設する方針を検討し、県議会でも繰り返し取り上げてきたものです。県が建設を予定している場所は、世界遺産のバッファゾーン地帯で、奈良らしさの歴史的文化的シンボルである若草山に人工的構造物を建設することに反対する声が、奈良に観光に来る国内外の人にまで急速に広がり、署名は短期間で集まりました。若草山のモノレール建設に反対する会の浜田博生事務局長は、千年以上先人が守り継いできた大切な景観を奈良県から壊すようなことをしてはならないと訴えました。

国会では、二十六日、日本共産党の宮本岳志衆議院議員が衆議院予算委員会の分科会で質問しました。宮本氏は、名勝、歴史的風土保存地区、世界遺産の緩衝地帯と二重三重に規制がかかる場所に設置は許されない、無謀な計画をやめさせるために手だてを尽くせと政府に求めました。下村文部科学大臣は、若草山は文化財保護法に基づいて指定された名勝奈良公園の指定地内でありまして、モノレールのような施設を設置する場合は、文化財保護法に基づいて文化庁長官の許可が必要となる場所でございます。奈良県から文化庁に対しては、本計画の実施についての具体的な相談は受けておりませんが、もし相談があれば、名勝としての風致景観上の価値に影響を与えないよう対応することが必要と考えますと答弁をしています。さらに、宮本氏は、文化財保護法では、名勝の毀損行為には刑事罰まで定めて、その保存を求めていること、名勝指定後に移動施設を建設した例はないこと、古都保存法に基づく奈良市歴史的風土保全計画では、若草山の丘陵、稜線への建築物を規制していることを指摘し、いずれの法律でもモノレール建設は許されないことを浮き彫りにしました。奈良に住んだ小説家の志賀直哉が奈良公園の特別の重要性を語り、新しく何かつくるときには悔いを残さぬよう、よほど考えてもらいたい、悪かったら去ればいいというふうにはいかないものだと、一九二八年二月二十五日の東京日日新聞で述べていることを紹介しました。

国土交通省は、若草山を含む春日山特別地区内での許可は、知事から委任された奈良市長に権限があり、モノレール建設には市長の許可が要ることを明らかにしました。仲川奈良市長は、定例記者会見で、奈良の世界遺産の価値を毀損することがないことが大前提、もしそういった計画ならば非常に危機感を感じる、しっかり守っていかなければならないと発言しています。知事は、世界に誇る奈良公園にしたい、奈良のにぎわいを推進したいと、奈良公園観光地域活性化特区を国に申請し、指定を受けていますが、奈良公園の文化的・経済的価値は何かをもう一度問い直し、地域の優位性を再評価して、観光産業と地域経済の活性化、持続的成長を考えることが求められているのではないのでしょうか。

一月十日、日本 ICOMOS 国内委員会は、若草山でのモノレール計画を強く懸念するとの声明を出しました。一部を紹介させていただきます。そこには、県議会での知事の一連の発言は、世界遺産として設定された地区の保護を軽視していると危惧します、また、国内法で保護されている文化遺産を破壊することに等しいと言わざるを得ませんと警告し、さらに、移動補助施設を新たに設けなくとも、頂上近くまで自動車道があり、これを利用すれば障害者や高齢者は眺望を楽しむことができます。あるいは、機器を用いずに上り下りする方策も工夫することができます。地元観光業の振興策は、モノレール建設に依拠しない方策を探るべきであると考えます。奈良の世界遺産の特徴は、奈良時代以来の文化遺産が長く受け継がれて、今日まで存続していることです。現時点で残っている本物を傷つけ、ないがしろにすることは、過去の先人が受け継いだ営みを否定し、未来の人々へ伝えていく責任を放棄するものです。このまま計画が進めば、奈良の世界遺産は保護・継続の危機にあるとして、危機遺産に登録されてしまうおそれもあります。若草山におけるモノレール設置計画が奈良の世界遺産の顕著で普遍的な価値を損なうことになるのではないかと強く懸念するものとしてしています。どこから見てもモノレール建設はできません。

そこで、知事に質問します。風致景観を破壊する計画であるモノレールの設置は中止をするべきだと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、森林環境の保全に向けた取り組みについて質問します。

平成二十六年十一月、奈良県大淀町、川上村を会場に、豊かな森がはぐくむ川と海をテーマに、第三十四回全国豊かな海づくり大会が開催されます。豊かな海になるには、その上流のよく手入れをされた豊かな森が必要です。私は前回、吉野川の源流三之公川流域が全て皆伐され、川上村がその一部を買い取り、源流を守る取り組みをしているものの、すぐそばは荒れていることを紹介して、県としての整備を求めました。その後、昨年十一月、県の森林整備課や南部農林振興事務所の方などと一緒に三之公に行っていました。上流であるのに岩が崩れて、小さな岩が河川を埋め尽くし、三年前まで橋があったところまで河床が上がっていた状態で、何とかしなければとの思いを一層強くいたしました。かつて、吉野の林業は、県の産業でも大きな比重を占め、その木材の美しさは銘木として全国に知れ渡っています。戦後の住宅難の中で、国は木を植えることを奨励する一方、木材の輸入の自由化が進みました。手入れの入らない山は、災害時切り出されて放置されてい

た木が脅威になり、十津川村の橋を落下させるなどにもなっています。昨年京都では、嵐山周辺一帯が洪水になりましたが、渡月橋が流されなかったのは、山が手入れをされていて、流木が少なかったことが一因だと聞きました。

先日、木曾からの宣言というものを知りました。これは、前長野県木曾町の町長田中勝巳氏が、共産党員町長として二〇一三年の十一月二十六日まで四期十六年、まちづくり、人づくりに全力を挙げてこられました。退任の一カ月前、二〇一三年の十月に木曾町で開催された木曾三川流域自治体サミットで、中山間地域を守ることは日本を守ることに信念に基づき、同じ水を飲み使う仲間である名古屋市を含む愛知県、岐阜県、三重県、そして地元長野県からの五百人の参加者に向かって、一、災害時の相互協力支援、二、流域全体で支える森林整備、水源地一トン一円の基金、三、上流地域での自然学習、企業・自治体による上流域への直接投資、農山村での癒しの時間と空間の提供、この五つの共同の方向を、木曾からの提言として呼びかけられました。私は、この宣言に大変感銘いたしました。森林は下流の住民に命の水を供給するかけがえのない社会的共有資本です。県土の大半を占める森林をどう守り続けていくのか、その仕組みづくりが必要ではないかと考えてきました。大事に守れば、豊かな水、きれいな空気、食料、エネルギー、癒し、国土保全など、私たちにはかり知れない恵みをもたらしてくれるでしょう。

そこで、農林部長にお尋ねします。県におかれては、新年度より、今後の森林環境の保全に向けて持続可能な森林環境管理制度の導入を検討するとされていますが、具体的にどのように進めていこうとしているのか、お聞かせください。

以上で壇上からの第一問を終わらせていただきます。(拍手)

○議長（山下力） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）二十九番今井議員のご質問がございました。

第一問は、消費税の増税は中止するよう国に求めるべきと考えるが、どうかというご質問でございます。

これまで申し上げてきたことですが、社会保障に必要な経費は、今生きている我々が健やかに生活するためのものがございますので、世代間の公平を重視いたしますと、後世にそのツケを残すことのないように、同世代の我々が助け合う制度が必要でございます。また、我々の社会保障制度はそうように設計をされております。今のように借金で社会保障をして後世に払わせるということは、避けなければいけないと思っております。そのための消費税率の引き上げは避けて通ることはできないとの認識を持っております。したがって、本年四月からの消費税率の引き上げは、我が国の社会保障制度を将来にわたって健全に維持していくための安定的な財源確保のため必要であり、関係法令も成立し、県議会の議決を経て県税条例の改正も終えております。その中止を求めるべきではなく、また、そのような考えも持っておりません。今回の消費税率引き上げに伴う増収分は、社

会保障施策に要する経費に充当することとしております。新年度予算案におきましては、精神障害者医療費助成の拡充などの経費にも充当し、本県における社会保障の充実を進めることとしております。

さきの消費税率の引き上げが経済状況の悪化を招き、地方財政も悪化させることになったのではないかというご意見が、ご所見の中に含まれておりました。平成九年当時でございますが、大手金融機関の経営破綻による金融危機やアジア通過危機による外需の縮小などが重なっておりました。消費税率の引き上げの影響だけが要因ではないと思っております。また、国の経済対策による公共事業によって本県の県債残高が増加したとのご指摘もありましたが、平成九年度から平成十一年度までの当時の状況を見ますと、それ以前の三カ年に比べ、借換債を除いた県債の発行額はむしろ減少しておることをご報告申し上げておきます。また、昨今の経済状況を見ますと、平成二十五年十月から十二月期の実質GDP成長率は、国内需要の増加により四・四半期連続のプラスとなっております。有効求人倍率も全国、奈良県ともに上昇しており、現金給与総額も増加の傾向を示し、県税収入にも景気回復の徴候が徐々にあらわれてきております。しかしながら、本年四月からの消費税率の引き上げが消費マインドの低下や企業活動の萎縮を招くことのないよう、政府においても約五・五兆円の経済対策は打ち出されておりますので、県におきましてもこれと歩調を合わせながら、プレミアム商品券の発行や市町村等への発行支援による県内消費の拡大に向けた取り組みを進めていきたいと思っております。

第二問目の質問でございますが、奈良県にとって陸上自衛隊駐屯地の誘致は必要ないと考えるが、どうかというご質問でございます。

自衛隊は、災害のために専らあるのではないというご所見を述べられております。自衛隊は国民の生命、財産を守るためにあるものと思っております。装備品の整備、各種訓練の実施、隊員の意識、技能向上などを図ることにより、災害時における機動的な救出活動や被災者の生活支援など、さまざまな救援活動を迅速的確に、しかも自己完結で遂行できる我が国唯一の組織であると思っております。東日本大震災や紀伊半島大水害における災害派遣活動においてもその高い能力が発揮され、被災地域の方々はもとより、県民全体から高い評価を得ているものと思っております。奈良県は全国で唯一、陸上自衛隊の部隊のない県であります。自衛隊の部隊が地域に常駐すれば、特に県内での災害発生時の初動対応で大変心強いものだと思います。また、発生が懸念されております南海トラフ巨大地震において、津波による大きな被害が想定される紀伊半島海岸地域に対しましても、救援を迅速に行うためにも、県内南部への駐屯地の配置が必要だと考えております。こうした中で国におきましては、昨年十二月に閣議決定された防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画において、南海トラフ巨大地震を特に明記し、その発災時には部隊を迅速に移送、展開して、初動対応に万全を期すことなど、大規模災害等への対応の重要性が明確に位置づけられました。国の防衛計画の中で大規模災害への対応が明確に打ち出されているわけでございます。あわせて、平成二十六年政府予算案におきまして、奈良県南部地域にヘリポートを

含む展開基盤の有用性調査のための経費が計上されたものでございます。このような国の動きを踏まえまして、県といたしましても来年度、国の調査とも連携協力いたしまして、ヘリポートを含む駐屯地誘致及び道路アクセスの調査を行うとともに、自衛隊の施設とあわせて県の広域防災拠点を整備するための基本構想を策定したいと考えており、予算案に計上させていただいている次第でございます。今後とも、五條市などとともに、地元地域の合意形成を図りつつ、駐屯地誘致のための地元における取り組みを推進するとともに、国に対して強く要望活動を続けていきたいと考えております。なお、紀伊半島大水害の際には自衛隊派遣要請に至るまで、十津川村、県、自衛隊の三者で事前の情報共有及び派遣の可能性を想定した一定の準備を行ってございまして、十津川村から県に派遣要請があった三十分後に県から自衛隊に派遣を要請し、迅速と言える対応をとっていただいた次第でございます。自衛隊が地域に常駐することになれば、さらに迅速的確な対応が可能と考えます。

救急医療体制についてのご質問がございました。

医療機関の連携が必要と考えるが、どうかというご質問でございます。連携は必要だと考えますが、医療機関は、民間の病院・クリニック、公立、公的病院がまぎっており、なかなか連携ができない事情が全国各地にあるのはご承知のとおりでございます。医療体制の整備は、県民の命と生命を守る大変重要なものと認識をしております。中でも救急医療体制の充実、行政が積極的に医療にかかわるべき施策の一つであると思っております。

救急医療体制を充実させるための役割分担・連携には、二つの分野があると思っております。一つ目の分野は、一次から三次救急まで、傷病者の重症度に応じた役割分担であると思っております。一次救急患者を引き受ける、軽症患者を引き受ける休日夜間応急診療所がございまして、また、入院、手術が必要な二次救急患者を引き受ける病院群がございまして、それらの輪番制度など一次救急、二次救急の体制整備は、本来市町村がすることになっております。一つの病院・クリニックでは、あらゆる患者様を引き受けることは、軽症であってもなかなかできないということでございまして、県内では、市町村が単独または共同して、一次救急につきましては十二カ所の休日夜間応急診療所、二次救急については、七地区で複数病院が参加する病院群輪番制を整備していただいております。しかし、ドクターなどの医療資源に限られておりますし、夜間の待機もドクターにとって大変な負担になります。また、財政力の強弱がございまして、各市町村が単独で体制整備を行うことは困難な場合も多いわけでございます。そのため県といたしましては、広域的な救急医療体制の整備につきましては、県が積極的に対応することとしているものでございます。

一次救急につきましては地域の拠点として、休日夜間応急診療所を運営する奈良市及び橿原市への支援を行っております。また、二次救急につきましては、救急患者の多くを占める小児患者に対応するため、小児科を持つ十二病院の協力のもと、県が補助金を支出して、北和地域と中南和地域において、二次輪番体制と呼ばれるものを整備しているところでございます。また、命にかかわる重篤な患者に対応する救命救急センターなど、第三次

救急の体制整備は県が行っているところでございます。今後、新奈良県総合医療センターにおいて重篤な患者を受け入れられる体制を確立することにしております。

二つ目の役割分担でございますが、疾患ごとに医療機関それぞれの機能に応じた役割分担という形の連携がございます。県は、消防法に基づきまして、消防車の搬送、受け入れの実施に関する基準、いわゆる救急搬送ルールを定めることとされております。県では、このルールを定めて、電子端末に搭載して、救急搬送の際に運用するe-MATCHシステムを全国に先駆けて構築いたしてきております。緊急度の高い脳卒中や心筋梗塞などの疾患別に、救急隊が医療機関に対して受け入れ照会できる体制を確保しております。例えば、急性心筋梗塞につきましては、県立医科大学附属病院など九病院が二十四時間、緊急カテーテル治療が可能な体制を組んでいただいております。ほぼ第一回目で受け入れ先が決定してきておりますので、医療提供機能に基づく役割分担というシステムの効果が出ているものと思います。医療関係者とともに、医療機関が役割分担・連携する仕組みをつくるために、県では、小児二次輪番体制の参加病院の連絡会や、医療機関や消防機関が搬送ルールを協議、検証するための奈良県救急搬送及び医療連携協議会などを開催し、意見交換を行っております。医療機関それぞれが役割を果たすことで、患者の重症度や緊急度に応じて切れ目のない救急医療体制を構築することができるものと考えております。今後も、県民誰もが急な病気やけがを負った場合に、いつでもどこでも安心して救急医療を受けることができるように頑張っていきたいと思っております。

精神障害者医療費助成制度の支払い方式についてのご質問、ご所見がございました。

精神障害者の方に対する医療費助成の拡充につきましては、昨年九月議会におきまして請願が全会一致で採択されたところでございます。これを受けまして、精神障害者保健福祉手帳一級、さらに二級をお持ちの方々を対象に、全診療科の入院、通院の医療費を助成することとし、今議会に所要の経費を計上した新年度予算を提案させていただいております。この医療費助成制度におきましては、実際に事務事業を行うのは市町村でございます。具体的な助成方法や事務手続の検討などの準備が必要でございますので、新しい助成制度は十月から実施することとしております。この十月からの円滑な事業実施に向けて、今後、予算成立後直ちに市町村と県とで検討会を立ち上げ、償還払いの方法についても詰めていきたいと考えております。なお、現行の精神障害者の方に対する医療費助成は、領収書を添付して市町村窓口申請する手続が必要な方式でございますので、一般の拡充に当たりますと、その手続を福祉医療制度と同様に自動償還方式とすることを望まれるご意見をいただいております。この方式によりますと、精神障害者の方から市町村窓口への申請手続が不要となりますので、障害者の方の負担が少なく、ご要望の趣旨はよく理解できるところでございます。今後はこのようなご意見を十分に踏まえながら、市町村の事務負担や現行制度との整合性などについて市町村と検討を進め、早急に結論を得ていきたいと思っております。

若草山のモノレール設置についてのご質問、ご意見がございました。

若草山一重目のモノレールの検討につきましては、すばらしい眺望をお年寄りの方や障害者の方を含め誰でも楽しめるようにしたいという趣旨から検討を始めたものでございます。私の体験では、数年前に若草山に登りましたら、隣に大阪から来られた車椅子のご老人が来られて、こんなに眺めがいいのは知らなかった、近くに住んでいるのに知らなかった、死ぬまでにこの眺めを見れてよかったとつぶやいておられたのが原体験でございます。そのようなことから提案を始めたものでございます。奈良公園全体の中ではそのようなことも含めまして、奈良公園の景観を保持しながら活性化しよう、にぎわいづくりをしようという一つのオプションとして提案を行っているものでございます。モノレールの設置を前提に、モノレールありきで提案を行っているものではございません。以前から申し上げておりますが、モノレールにつきまして、賛成、反対の両方の意見があると思います。今井議員のご意見は十分よくわかりました。やめるという選択肢も含め、今後とも幅広く意見をお聞きして、多角的に慎重に検討していきたいと考えております。以前のご質問にもありましたが、考慮すべき要素といたしまして、景観を阻害しないかどうか、環境を阻害しないかどうか、真正性があると言われていた若草山の真正性を阻害しないかどうか、この三つじゃないかというふうに思っておりますので、その三つが十分客観的に判断できるように、以前宮本議員が写真を撮って、モノレールの形の模型を山にのせて写真を撮って、そのうち議会で見せるんだというふうにおっしゃっていたのを、きょうは見せていただけるのかなと思っておりましたが、違うパネルでございましたので、またいずれ参考にご紹介いただきたいというふうに思うところでございます。

なお、去る二月十日に開催いたしました奈良公園地区整備検討委員会では、若草山のにぎわいづくりについては非常に重要であり、その手法や効果についてさらに検討していくことが重要であるという意見をいただいているところでございます。今後とも、奈良公園地区整備検討委員会ははじめさまざまな方々からご意見をいただきながら、モノレールを含め、若草山のにぎわいづくりに最も効果のある方法について、時間をかけて慎重に議論をしていきたいと思っております。この奈良公園地区整備検討委員会はフルオープンの検討委員会でございます。

私に対する質問は以上でございました。

○議長（山下力） 福谷農林部長。

◎農林部長（福谷健夫） （登壇）二十九番今井議員のご質問にお答えをいたします。

私には、森林環境の保全に向けた取り組みについて、持続可能な森林環境管理制度の導入を検討するとしているが、具体的にどのように進めていこうとしているのかというご質問でございます。

お答えをいたします。本県では、山地における土砂災害の防止や水源涵養機能、生物多様性の保全など、県民が享受する森林の多面的機能の回復・増進を図るため、公的関与と

いう形で森林環境税を活用いたしまして、林業不振等により施業が放置された人工林に対する共同間伐や、人の手が入らなくなった集落周辺の里山林の整備などの取り組みを行っているところでございます。しかしながら、森林の多面的機能の発揮を持続的に管理していくには、まず、経済的評価が困難な公益的機能及び生物多様性を中心に森林を環境という側面から評価することが必要であると考えております。そういうふうにするので、それぞれの森林に適した効率的かつ持続可能な森林管理のシステムを構築できるのではないかと考えているところでございます。県では、こうした森林の多面的機能を主眼に置いて、将来にわたって効率的に森林を管理する制度を森林環境管理制度と定義をしたところでございます。そこで、この森林環境管理制度を導入するには、どのような課題を克服しなければならないかを検討するため、その運営体制をはじめ森林に関する情報の消失を防ぐ、森林環境を評価するシステムの構築という主な課題につきまして検討を重ねることとしております。加えて、杉、ヒノキの人工林のほか、天然林をどう管理していくのかという視点も取り入れるべきと考え、そのような取り組みをしている欧州の林業地を研究材料としたいというふうにも考えております。

平成二十六年には具体的に、さきに述べました森林環境を評価するシステムの構築などの主な課題について、有識者による検討会を開催するとともに、国内における人工林の取り組み事例の研究と、スイス、ドイツなどの欧州先進地調査を行うこととしているところでございます。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（山下力） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） お答え、ありがとうございました。

消費税のことで知事と議論をさせていただきましても、なかなか一致点が見られないように思うわけですが、今度の四月が八%、そして来年の十月が一〇%というレールが引かれているわけですが、この来年の消費税の一〇%については、知事はどんなふうにご考えておられるのか、ご意見があったらお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、五條市の自衛隊の誘致の問題ですけれども、知事の思いとしては、駐屯地で自衛隊員の方が常駐していただいていたら、すぐに災害のときに力になってもらえるのではないかとこのように思っておられると思うんですが、国のほうは、自衛隊は北海道とか九州方面にむしろ移そうというようなことを中期防衛力計画の中で考えているということではないかとこのように思っております。そして、災害のときに、五條市の災害の報告も見させてもらいましたけれども、一番最初にやはり地元の消防団の人たちが二百人集められたとか、それから消防署の職員の方とか、本当に地元の体制が一番重要な役割を果たしていたというのを思うわけですが、今、消防署の職員というのが、法定定数と比べましても、奈良市と生駒市を除いて、今度広域消防にする地域のエリアでは、法定定数で五十七

人少ないということになっています。そして、今度広域になりますので、奈良県消防広域化の平成二十四年十二月の運営計画によりますと、平成三十三年度までにさらに六十三名削減をする、これで四億円費用が浮くというような計画が出ているわけですがけれども、むしろそちらのほうをふやして行って、災害のときに守るというようなことのほうが現実的ではないかというふうに思います。その点でお考えがあったら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、医療の問題です。医療の問題では、知事が就任されてからたくさんの方の問題が出てまいりまして、いろいろと奈良県の医療をよく研究していただいて、具体的な対策をとってきていただいていることはわかっておるわけですがけれども、私はかねてから気になっておりましたのが、県が完結型のことで、あまり民間の医療機関とか開業医とか、そういうところの協力については、その医療体制の中で考えていないのではないかなという印象を持ってきました。今、奈良県の病院のうち公的病院が十六、民間病院が五十九ということで、医師数で言いますと公的のほうは千十人、民間が千七十七人、それから開業医では千八十四人ということでございますので、奈良県の医療の三分の二が民間や開業医の先生によって支えられているという、そういう現状を見ましたときにやはり、そこに依拠しながら地域の救急医療体制を守っていくという、そういうような考え方で進めていかれることのほうが、私はむしろ現実的で積極的な対応ではないかと。もちろん、三次救急のきちんと受け入れていただける、今それをつくっていただいているわけですがけれども、それは必要ですが、そんなふうに考えております。その点でお考えがありましたら、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、若草山のモノレールの問題ですがけれども、世界遺産センター長から、これのことに関して重大な関心を持っているというそうした書簡が、高速道路から世界遺産・平城京を守る会の小井事務局長あてに届いております。そして、この中では、文化庁も世界遺産センターに回答するんだというふうに答えておりますが、この点で国のほうから何か問い合わせがあるようでしたら、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

精神障害者の医療の問題につきましては、ぜひかかりやすい医療、今と同じような自動償還払いにさせていただきますように、再度要望しておきたいというふうに思います。

○議長（山下力） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 再質問ありがとうございました。

八%には賛成したが、一〇%にも賛成するのかというご質問です。賛成いたします。ちゃんと上げてほしいと思います。

五條市の自衛隊の駐屯地で、駐屯地が来ても、すぐ救助できないんじゃないか、あるいは駐屯地が来るのが遅いんじゃないかというお話でございますが、今度の国への要望は、大変変わっております、駐屯地は遅くともいいですよ、ヘリポートを先につくっていただ

きたいという陳情をいたしました。ヘリポートがあれば、自衛隊は大型ヘリコプターで救援物資を五條市に運んで、そこから小型ヘリコプターで紀伊半島、南海トラフ巨大地震の津波があったら大阪も含めて、小型ヘリコプターでつり下げ型の救援物資の配給、また避難者のつり上げができるという構想でございます。そのためには、八尾とかにはあるんですが、大変偏っております。この紀伊半島の中心部に大型ヘリポート、ヘリコプターが着けるヘリポートというのは非常に意味があるということに、自衛隊の構想が反応してくれたというふうに思っております。そこを、大型ヘリコプターが着く基地、ヘリポートがまずあれば、駐屯地がなくても役に立てるということが大きなポイントであることを申し述べさせていただきたいと思っております。自衛隊のヘリポートがあれば、県の防災基地も併設することはできますので、そのこともあわせて、したいというふうに思います。

それから、消防団で代替できるのではないかとのご所見がございましたが、この想定しております災害は大規模災害でございますので、ちょっとこれはご意見が違う点ですが、幾ら消防団を、五條市の消防団、広域消防を充実しても、大津波の大規模災害にえっちらおっちら行くというわけにはなかなかいかないような規模の大災害に対する自衛隊の要請でございます。自衛隊が出動するのはそのような、東北の三・一一のような大災害がこの紀伊半島を襲うかもしれないということを念頭に置いた救援体制ということをご承知願いたいというふうに思います。

医療の問題について、役割分担は、公的な病院、私的な病院・クリニックがあるじゃないかということ、本当にそのとおりでございます。日本では七割が民間の医療機関、三割が公的な医療機関でございます。そのような中で、ハイブリッドな医療提供体制をどのように組み合わせるのか。アメリカは民間ばかり、ヨーロッパは公的ばかり、ハイブリッドは日本だけの中で、皆保険を維持してよくやっていると思っておりますが、どのように維持をすべきなのか、大いに議論があるところでございますが、救急医療に範囲を絞りますと、救急医療をクリニックが受けたり、小規模の民間病院が受けるのは大変な課題でございます。したがって、どうしても公的病院、大規模な病院が救急医療を受けざるを得ない、政策医療と言われる分野でございますが、非常にコスト高になるというのが現状でございます。そのほかの在宅医療、あるいはかかりつけ医のようなものは、民間の病院にもっと頑張らせていただきたいというような、その性格に応じた役割分担ということはあると思っておりますが、どちらが上かということではないことは議員もご承知の上でのお話だというふうに思います。奈良県における公的、民的クリニックのいい組み合わせ、これはクリニックとかお医者さんの態度によって、随分いい組み合わせができるかどうかによっているように私は思っておりますが、いい連携ができるようにというふうに願っております。

若草山のモノレールにつきまして、世界遺産委員会の書簡ということがございました。重大な懸念とか関心とかというのは、英語の文章も読みましたが、今井議員とちょっとニュアンスが違うように私は読んでおります。何通もそういう書簡を世界各国とやりとりされているわけでございますけれども、私も世界 I COMOS に直接行って、直接話した

ことがございます。報道されたり、そこに書簡を出して言われている方と、随分違う感じの議論をしてきております。何よりも直に話しするのがいいように思います。コミュニケーションのパターンは大事かと思えます。九百以上もある世界遺産をどのように扱うか、一々のクレームは、適当と言っては悪いけど、普通の対応をコーテシーベースでされるのが、まず第一であろうかというふうに思います。何よりも、その内容が、我々固めて、国内 ICOMOS にも出ていないし、まして世界 ICOMOS に報告をしてないわけでございます。具体的な内容なしに懸念というのは、これまた不思議なことでございます。具体的な内容があれば、また判断ができるかと思えます。世界 ICOMOS のほうは、非常に弾力的でございます。いろんな意見がある中で、向こうは忙しいからなかなかアポをとれなかったですけども、直接話すると非常に弾力的なので、一つの書簡で、それ、これはといったような感じでは全くないというふうに私は感じております。コミュニケーションの一つのやりとりであるように思っております。

以上でございます。

○議長（山下力） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） ありがとうございます。

知事は、一〇%の消費税も大いに結構だというご意見でございますけれども、全国で消費税の収支がマイナスの税務署という、二〇一一年の資料がここにあります。一番還元率が高いのが、愛知県の豊田の税務署で、これはトヨタ自動車があるところですけども、一千九十二億円も税金が還元されている。次が、神奈川県神奈川の、これはニッサン、四百四十九億円。それから、広島、マツダ本社、二百六十七億円と、このように、輸出しております大企業には大変な払い戻しのある、不公平な税金でありまして、私はこの消費税の税金を上げるべきではないということを再度申し上げておきたいというふうに思います。

それから、自衛隊の問題ですけども、日本災害情報学会の河田先生が、こんな記事を書いたのがあります。もし大規模災害、南海トラフ巨大地震などが起きた場合に、自衛隊や消防は、奈良県には一人も来ない、みんなを助けに行っていただかないといけないということで、奈良県よりも、もっと周辺のところに行かなきゃいけない。陸上自衛隊の実働部隊はたった十一万人しかいない。東日本大震災では十万六千三百人が出動して、これ以上出せないというようなことを言われておりますので、奈良県に陸上自衛隊が来たとしても、なかなかこれは難しいのではないかとこのように思っております。

それから、医療の点ですけども、確かに開業医の先生がどんなふうに支援するかという難しい問題はありますけれども、例えば二次受け輪番のところに、開業医の先生が応援に行く。そうすれば、そこに来たところの患者さんの軽症の方も診てもらえるし、簡単な手術を受けられるというような、そういう体制をとっているところが全国でもありますの

で、それについてはぜひ検討していただきたいというふうに思います。その点でもう一度、知事、お考えがあればお聞かせください。

○議長（山下力） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 医療人、ドクターの協力のしていただき方の一つのご提案かのようにお聞きいたしました。今の例えばクリニックでいきますと、土日は休みますよ、働くのはこれまでですよ、患者さん、来なさいよというのは、なかなか、これからのサービスとしては多少物足りないところがございます。輪番になって、クリニックモールというようなものがある、その場所で順番にお医者さんが出勤されて、そこでは常時、場合によっては二十四時間、三百六十五日、医療が提供されるというようなモールをつくるというような発想がございますので、東京ではそういうこともできてきております。奈良では、そういう場所を探してつくりたいと思っておりますけれども、クリニックのお医者さんの働いていただくパターンを、働くほうにとってもいいように、患者さんにとってもいいようにマッチングするといったような、それはまちづくりの中でマッチングするということを考えなきゃいけない事情になってきているように感じております。いろんな工夫の仕方が出てくるように思いますので、奈良県はそのような面でも先進的な取り組みをしている県というふうにしていきたいと思っております。

○議長（山下力） 二十九番今井光子議員。

◆二十九番（今井光子） ありがとうございます。

今回県政全般にわたりまして質問させていただきましたけれども、奈良県で安心して暮らしていくためには、やはり私は、先人からの歴史的な遺産は守り伝えていく、それこそが奈良の大切な魅力であるというふうに思います。若草山は何重にも規制がかかっておりまして、それぞれの関係する人たちが、これはよくないというふうに思っております。若草山のモノレールは、やめるべきだというふうに思っております。このモノレールをやめましたら、四億七千万円のお金が浮くということになります。

そして、ことしから消防の広域化が始まります。人員削減六十三人分で四億円の費用が削減されると言っておりますが、このモノレールのお金をこちらに充てていただいたら、人もきちっとふやせますし、地元の安全も守れるのではないかとこのように思っております。災害のときにまず活躍をしたのは、地元消防団や消防隊員です。そして私は、防災体制を整備して、自衛隊はお断りするのがいいと思います。奈良は平和が似合うところだと思います。全国でただ一つ、陸上自衛隊がないというのは、むしろ奈良の優位性ではないかと、そういうふうにアピールをするのがいいのではないかとこの意見を申し上げまして、この後は予算審査特別委員会で太田議員のほうから続きの議論をさせていただきます。

終わります。

○議長（山下力）　しばらく休憩します。